

# 教職員互助会事業のお知らせ

## ☆変更のある事業

### ①「施設利用券つづり」補助対象の拡充(3頁参照)

\* 補助対象に2施設が加わりました。

施設名	利用区分		自己負担額	補助額
アザレア (津幡町)	都度 利用	全施設利用 ※スタジオ利用不可	大人 900円	500円
		プール	200円	
		浴室	100円	
		プール・浴室	中人(中学生) 小人(小学生・幼児)	無料
ダイナミックHakusan (白山市)	ビジター利用 ※インストラクター指導なし		大人 500円	500円 (契約料金)

### ②WEB版セミナーの拡充(3頁参照)

若年層を対象にした「経済生活設計セミナー」が加わりました。

従来から行っている「生涯生活設計セミナー」と共に、配偶者のみの視聴も可能となります。

### ③災害見舞金の拡充(5頁参照)

共済組合に連動して給付する現行の災害見舞金(5万円)の給付対象外となった場合でも、損害の程度が「準半壊」以上の罹災証明書が交付された場合は1万円を給付します。

※1万円の給付は令和6年1月1日から適用

詳細は、所属所長宛通知文の令和6年3月7日付石教互第79号をご覧ください。

### ④貸付事業の拡充(6頁参照)

令和6年能登半島地震で被災し、住居の修理や転居費用、廃棄した耐久消費財の新規購入などの資金を必要とするとき、最大50万円の無利子貸付「災害緊急資金貸付」を行います。

詳細は、所属所長宛通知文の令和6年3月7日付石教互第79号をご覧ください。

ホームページ内の  
「会員専用ページ」閲覧には  
パスワードが必要です。  
**パスワード:5014**  
(毎年、年度当初に変更します。)

## 1 厚生事業

注意:令和6年能登半島地震に伴い、休館等の影響がでています。開催(利用)期間が変更となる場合もありますので、順次ホームページ等でお知らせします。各施設のホームページ等でもご確認のうえ、ご利用ください。

事業名	事業の内容		
	利用施設名等	利用期間	備考
施設利用 (利用券つづり) 4月中旬頃配付	石川県立美術館 「コレクション展(常設展)」	補助券到着後 ～3月31日	共通利用 補助券 自己負担額: 大人 無料
	「協田和と佐藤忠良」 —子どもへのまなざし—	4月24日～5月26日	
	「まるごと奈良博」 —奈良国立博物館至高の仏教美術コレクション—	7月6日～7月28日 7月31日～8月25日	
	「第71回日本伝統工芸展金沢展」	10月25日～11月4日	
	「食を彩る工芸」	11月9日～12月8日	

事業名	事業の内容			
	利用施設名等	利用期間	備考	
施設利用 (利用券つづり) 4月中旬頃配付	石川県立歴史博物館 「常設展」	補助券到着後 ～3月31日	共通利用 補助券	
	「知の大冒険 東洋文庫 名品の煌めき」展	7月19日～9月1日		自己負担額: 大人 無料
	金沢21世紀美術館(北國新聞社企画) 「富田伊織 新世界 透明標本」展	4月26日～5月26日		補助額: 大人 400円
	いしかわ生活工芸ミュージアム (石川県立伝統産業工芸館)			無料
	石川近代文学館 (石川四高記念文化交流館内)	補助券到着後 ～3月31日		無料
	加賀本多博物館			無料
	国立工芸館 「おとなとこどもの自由研究 工芸の光と影展」	6月18日～8月18日		※オンラインで予約する時は「観覧無料又は割引対象の方」を選択し、当日補助券を提出
	「心象工芸展」	9月6日～12月1日		無料
	「反復と偶然の工芸展」(仮称)	12月17日～2月24日		
	石川県七尾美術館			無料
	石川県能登島ガラス美術館			無料
	石川県輪島漆芸美術館			無料
	いしかわ子ども交流センタープラネタリウム			自己負担額: 大人 200円 小人 無料
	のとじま臨海公園水族館			自己負担額: 大人 1,000円 小人 無料
	いしかわ動物園			自己負担額: 大人 300円 小人 無料
	石川県ふれあい昆虫館	補助券到着後 ～3月31日		無料
	「辰口丘陵公園温水プール」 〃 プール内「フィットネスルーム」			①プールのみの利用は無料 ②フィットネスルームの利用でプールも利用可 補助額: 大人550円 ※フィットネスルームは高校生以下入場不可 ①・②のどちらか補助券1枚提出
	いしかわ総合スポーツセンター「プール」 〃 「トレーニングルーム」			無料 プールとトレーニングルームの両方を利用する場合は補助券2枚必要 ※プールとトレーニングルームの併用料金からの補助は不可 ※トレーニングルームは小学生以下入場不可
	一本松総合運動公園市民温水プール サン・ブルル「プール」 一本松総合運動公園体育館 サン・アリーナ「トレーニングジム」			無料 プールとトレーニングジムの両方を利用する場合は補助券2枚必要 ※トレーニングジムは小学生以下入場不可
	「健民海浜公園プール」	7月1日～8月31日 (予定)		無料
志賀町富来B&G海洋センターフレア 「プール・トレーニングルーム・スタジオ」共通		無料		
小松総合体育館「トレーニング室」	補助券到着後 ～3月31日	無料		
「珠洲ビーチホテルスポーツクラブ・ウェーブ」		補助額: 大人 500円 小人 300円		

- ・入場の際に補助券を提出しない場合は上記の補助が適用されません。また、利用日当日に窓口で購入する入場券に限り適用されます。(国立工芸館はオンライン予約)複数施設のセット券購入には適用されません。
- ・利用期間中であっても休業日等で利用できない場合があります。また、展覧会名及び開催期間が変更になる場合がありますので、ご注意ください。
- ・施設利用券の利用対象者は、会員とその家族です。(家族とは、配偶者、会員・配偶者の被扶養者及び氏を同じくする親)

事業名	事業の内容		
	利用施設名等	利用期間	備考
施設利用 (利用券つづり) 4月中旬頃配付	ジョイアクロス「全施設利用」	補助券到着後 ～3月31日	都度利用 自己負担額：大人 990円
	〃 「プール・浴室」		自己負担額： 大人 プール250円 浴室130円 中人・小人 無料
	アザレア「全施設利用」		都度利用(スタジオ利用不可) 自己負担額：大人 900円
	〃 「プール・浴室」	自己負担額： 大人 プール200円 浴室100円 中人・小人 無料	
	「ダイナミックHakusan」		ビジター利用(インストラクター指導なし) 自己負担額：大人 500円
	スキーリフト 「白山一里野温泉スキー場」 「白山千丈温泉セイモアスキー場」 「大倉岳高原スキー場」 「七尾コロサスキー場」	営業期間中 (3月31日まで)	スキーリフト 補助券 補助額：400円
金沢港大野からくり記念館	補助券到着後 ～3月31日	利用料金 大人：入場料金から100円割引 小人：〃 ※期間中は、何回でも利用できます。	

事業名	事業の内容		
	利用施設名等	利用期間等	備考
山の家	白山室堂 白山南竜山荘	営業期間中	補助額 1,000円 利用後、施設の領収書に所属所名、会員氏名、職員コード、利用者氏名を記入し互助会へ請求
幹旋販売	映画鑑賞券 ユニテッド・シネマ(旧ルネスかなざわ) シネマサンシャイン(イオンモールかほく)	年2回販売	詳細については、別途通知をご覧ください。 第1回：5月頃通知 第2回：10月頃通知
日帰り温泉施設優待券の幹旋	対象施設 「テルメ金沢」 「ゆめのゆ 金沢」「ゆめのゆ 加賀」	通年	詳細については、互助会ホームページの会員専用ページお知らせ画面またはスマートスクールネットをご覧ください。
観劇等補助	補助対象 ・能登演劇堂 ・石川県立音楽堂 オーケストラ・アンサンブル金沢公演 ・石川県立能楽堂 観能の夕べ(夏期・冬期)	通年	補助額 1,000円 (会員分のみ、年度内全施設合計3公演まで) 提出書類 ○観劇等補助金請求書 ○公演チケットの半券または、公演名が確認できる補助額以上の領収書(ネット購入可) 補助対象公演は、互助会ホームページの会員専用ページお知らせ画面またはスマートスクールネットに随時掲載 ※チケットは各自で購入
生活設計セミナー	・「生涯生活設計の知識・手法の習得」 ・「経済生活設計の必要性・知識の習得」 互助会が指定する期間内に各個人のパソコン、スマートフォンなどの端末からアクセスし、事前に配付するテキストを用いて「WEB版セミナー」を視聴する	夏期休暇期間中 (6月頃別途通知)	退職準備型 対象者：55歳以上の会員及び配偶者 対象者：主に20～30歳代の会員及び配偶者 詳細については、別途通知をご覧ください。

・添付書類は原本の提出が必要です。

・給付金の請求期間は、事実発生日から2年以内となっております。

事業名	事業の内容		
	利用施設名等	利用期間等	備考
主催事業	企画旅行 「のと里山空港利用東京1泊2日の旅」	10月予定 (8月頃別途通知) ※中止の場合あり	詳細については、別途通知をご覧ください。 補助額 1人につき5,000円 募集人数 20名(会員及び会員の家族)
健康管理事業	「インフルエンザ予防接種助成」 巡回等によるインフルエンザ予防接種を実施し、その費用の一部を助成する	10月下旬～12月下旬 (平日又は土曜日)	詳細については、別途通知をご覧ください。 (9月下旬頃通知) 助成額 1,700円(会員分のみ。年度内1回) 公立学校共済組合と共催
研修旅行	のと鉄道観光列車「のと里山里海号」利用補助 互助会が発行する利用補助券を提出すると、乗車料金の一部(乗車整理券代)が補助される	運行期間中	施設利用券つづりに補助券2枚綴り込み 利用方法は補助券の裏面をご覧ください。 全席指定予約制です。別途「のと鉄道観光列車予約センター」に予約してください。
	「白山白川郷ホワイトロード」利用補助 互助会が発行する利用補助券を提出すると、通行料金の一部(500円)が補助される	開通日～9月30日	施設利用券つづりに補助券2枚綴り込み 利用方法は補助券の裏面をご覧ください。
	「思いでづくりの旅」 55歳以上で退職するとき、退職年度に慰労のため家族と1泊以上の旅行(費用が20,000円以上の旅行)をしたとき補助する	退職年度 (令和6年4月1日 ～令和7年3月31日)	補助額 20,000円 提出書類 ★思いでづくりの旅補助金請求書 ○旅行会社又は宿泊施設の2万円以上の領収書 (人数、宿泊費を支出したことが確認できるもの。領収書で確認できない場合は、領収書と行程表等)

## 2 給付事業

給付名	給付事由等	給付額	提出書類	備考
結婚祝品	会員が婚姻したとき	35,000円	★結婚祝品請求書 ○戸籍抄本	
出産補助金	会員が出産したとき	30,000円	★出産補助金 (本人)請求書	
	会員の被扶養者である配偶者が 出産したとき	20,000円	★出産補助金 (配偶者・扶養有)請求書	
	会員の被扶養者でない配偶者が 出産したとき		★出産補助金 (配偶者・扶養無)請求書	
特別出産補助金	会員が 第3子目以上の子を出産したとき	20,000円	★特別出産補助金 (本人)請求書 ○添付書類※備考欄参照	○添付書類 第3子目以上であることが記載 された住民票等確認できる書類  ※別途、出産補助金の請求が必要
	会員の被扶養者である配偶者が 第3子目以上の子を出産したとき		★特別出産補助金 (配偶者・扶養有)請求書 ○添付書類※備考欄参照	
	会員の被扶養者でない配偶者が 第3子目以上の子を出産したとき		★特別出産補助金 (配偶者・扶養無)請求書 ○添付書類※備考欄参照	
入学卒業祝品	会員の子が 小学校へ入学したとき	10,000円	★入学卒業祝品 (小学校入学)請求書	基準日に会員であれば給付 入学の基準日:4月1日 卒業の基準日:3月31日
	中学校へ入学したとき		★入学卒業祝品 (中学校入学)請求書	
	中学校を卒業したとき		★入学卒業祝品 (中学校卒業)請求書	

・請求書の★印のものは所属事務担当者に依頼し「共済・互助会システム」で作成してください。(その他はホームページ・通知文等利用)

・添付書類は原本の提出が必要です。

・給付金の請求期間は、事実発生日から2年以内となっております。

給付名	給付事由等	給付額	提出書類	備考
医療補助金	①自己負担補助 会員及び会員の被扶養者 医療費×3/10 一公立学校共済組合等一部負担金払戻金相当額※注一14,000円 (100円未満切捨て、11,000円を限度に給付) ※注:被扶養者の場合は家族療養費附加金相当額		自動給付 ※市町等から助成があるときは給付しません	共済組合員以外の会員 ○医療補助金請求書 ○医療機関の領収書
	②入院補助 会員又は会員の被扶養者が入院したとき	1日700円 (入院期間180日限度)		共済組合員以外の会員 ○医療補助金(入院補助)請求書 ○医療機関の領収書
	③治療費補助 会員が健康保険法適用外で、はり・灸・あんま・指圧・マッサージ(病氣治療)を受けたとき	1回1,000円 (1年度内10回限度)	★医療補助金(治療費補助)請求書 ○治療目的の施術であることが判る施術所の領収書(フルネ-ム)	
	④介護料 ・会員又は会員の配偶者及びその被扶養者である子が入院し、医師の診断により同居家族でない介護者を付け介護料を支払ったとき ・会員又は配偶者の被扶養者である父母に、家庭又は病院で家族でない介護者を付け介護料を支払ったとき	1日3,000円限度  1日3,000円限度 (1年度内90日限度)	○医療補助金(介護料)請求書 ○領収書	他から同種の補填があるときは、その額を控除する。
永年勤続慰労品	会員期間が25年に達したとき	30,000円分の旅行宿泊券	○永年勤続慰労品請求書 ○永年勤続慰労品調書	8月別途通知
介護休暇給付金	会員が介護休暇の承認を受けたとき	給料日額の100分の25相当額	○介護休暇給付金請求書 ○給与減額に係る休業取得整理表の写	他から同種の給付を受けているときは、その額を控除する。 ※注1
無給与退職者見舞金	会員が心身の故障により退職を命ぜられ、公の機関から給付金が支給される時	月額20,000円	★無給与退職者見舞金請求書	月の途中で要件が発生、または終了した場合は日割で給付する。 ※注1
災害見舞金	風水震災火災その他非常災害により、 <u>会員居住の住居又は家財に損害を受けたとき</u> (職員宿舎、借家、間借等除く)	一律50,000円	公立学校共済組合の災害見舞金の請求をし、給付対象となった場合、自動給付	・共済組合員以外の会員 ○災害見舞金請求書 ○その他添付書類
	風水震災火災その他非常災害により、 <u>会員居住の住居に損害を受け損害の程度が「準半壊」以上の罹災証明書が交付されたとき</u> (職員宿舎、借家、間借等除く)	一律10,000円	上記の給付対象とならなかった場合請求 ○災害見舞金請求書 ○罹災証明書	その他実情に応じて、理事長が必要と認めた書類の提出が必要となる場合があります。

※注1: 臨時的任用職員(フルタイム)である会員の場合は、給付対象外になる場合があります。別途問い合わせください。

- ・請求書の★印のものは所属事務担当者に依頼し「共済・互助会システム」で作成してください。(その他はホームページ・通知文等利用)
- ・添付書類は原本の提出が必要です。
- ・給付金の請求期間は、事実発生日から2年以内となっております。

給付名	給付事由等	給付額	提出書類	備考
死亡弔慰金	会員が死亡したとき	320,000円	○死亡弔慰金請求書 (本人)	
	会員が死亡したとき、18歳未満の扶養すべき子がいるときは、子の年齢に応じて、18歳に達するまでの年齢1歳について献花料を給付する	1歳につき 30,000円		
	会員の配偶者が死亡したとき	220,000円	★死亡弔慰金請求書	
	会員の子が死亡したとき 「氏」を同じくする親が死亡したとき	30,000円		
傷病見舞金	重度の傷病を受け退職を余儀なくされたとき	100,000円	★傷病見舞金請求書 ○傷病の程度が判定できる 医師の診断書	定年退職者は除く
	業務に従事することができるが身体が旧に復しないとき	50,000円以内		
単身者給付品	一度も婚姻することなく50歳以上で退職するとき	35,000円	★単身者給付品請求書 ○戸籍抄本	退職直前の3月以降に請求退職後給付
退職給付金	会員資格をそう失したとき	長期掛金の累計額	自動給付	退職月の翌月に給付
	リフレッシュ給付金 節目の年度にリフレッシュ休暇制度を活用し、自己啓発、心身のリフレッシュ、健康の維持増進及び旅行等をするとき ・勤続10年経過・勤続20年経過 ・勤続30年経過・勤続40年経過 ※休暇を翌年度に持ち越したときは、請求も翌年度に持ち越し可能 ※休暇制度が無い所属の会員は、所属所長が上記勤続年数と同等と認め、連続2日以上の休暇を取得したとき ※再任用職員、臨時的任用職員及び育児休業代替職員の期間は含まない	費用が5万円以下のとき 5万円 ※上記、長期掛金累計額から控除  費用が5万円を超えるとき 10万円を限度に 1万円単位 (必要費用以内) ※上記、長期掛金累計額から控除	○リフレッシュ給付金請求書 ○リフレッシュ休暇取得計画書の写  ○リフレッシュ給付金請求書 ○リフレッシュ休暇取得計画書の写 ○費用が判る書類	・請求時に長期掛金累計額が5万円未満の場合は給付しない ・給付日は休暇初日を経過した後  ・請求時に長期掛金累計額が給付を受けようとする額未満の場合は給付しない ・給付日は休暇初日を経過した後

- ・請求書の★印のものは所属事務担当者に依頼し「共済・互助会システム」で作成してください。(その他はホームページ・通知文等利用)
- ・添付書類は原本の提出が必要です。
- ・給付金の請求期間は、事実発生日から2年以内となっております。

### 3 貸付事業

種類	貸付金額	年利率	償還回数	申込事由 / 添付書類(○印)
災害緊急資金貸付 (令和8年2月末までの申込み分まで実施)	50万円を限度に10万円単位の額	無利子	1回1万円単位で 50回以内	令和6年能登半島地震で被災し、住居の修理や転居費用、廃棄した耐久消費財の新規購入などの資金を必要とするとき ○罹災証明書 ○預金口座振替依頼書(北国銀行のみ) ※給与からの控除による償還はできません。
この貸付に限る注意事項	1「貸付申込書」及び「借用証書」はホームページから出力し提出してください。 2 毎月の償還日は22日で口座振替となります。3 育児休業等の無給与休職期間中であっても貸付可能です。詳細は、所属所長宛通知文の令和6年3月7日付石教互第79号をご覧ください。			

種 類	貸 付 金 額	年 利 率 ( 変 動 )	償 還 回 数	申 込 事 由 / 添 付 書 類 ( ○ 印 )
生 活 資 金	100万円を限度に10万円単位の額	0.9% ※注1	72回 以 内	臨時の資金を必要とするとき ○貸付保険に係る個人情報の取扱いに関する同意書
自動車購入 資 金	200万円を限度に10万円単位の額 (購入金額以内)			会員が自己の車を購入するとき ○販売店との売買契約書(注文書※注2)の写 ○貸付保険に係る個人情報の取扱いに関する同意書 ※注2:販売会社の社印が必要となります。
結 婚 資 金	200万円を限度に10万円単位の額		120回 以 内	会員又は会員の子、孫、弟妹が結婚するとき ○結婚式場の予約受理証明書 ○貸付保険に係る個人情報の取扱いに関する同意書
教 育 資 金	200万円を限度に10万円単位の額			会員又は会員の子、孫、弟妹が高校、大学、高等専門学校、 専修学校、各種学校に入学又は修学するとき ○入学は合格通知書又は入学許可書の写、在学中は在学 証明書 ○貸付保険に係る個人情報の取扱いに関する同意書
子 育 て 支 援 資 金	50万円を限度に10万円単位の額	無 利 子	1回1万円 単 位 で 希 望 回 数	会員又は配偶者が、妊娠180日以上経過し、出産のため資金 を必要とするとき ○母子健康手帳の写(表紙と分娩予定日記載のページ) ○貸付保険に係る個人情報の取扱いに関する同意書
通 勤 手 当 資 金	定期券の購入費用を限度に7万円 以上で1万円単位の額		通勤手当 支 給 月 に 全 額 償 還	会員が自宅から勤務地への往復に利用する公共交通機関の 定期券を購入するために臨時の資金を必要とするとき ○貸付後、定期券の写を提出する ○貸付保険に係る個人情報の取扱いに関する同意書
住 宅 資 金	300万円と5年後の退職金の額に 200万円を加算した額とのいずれか 低い額を限度に50万円以上 10万円単位の額	0.9% ※注1	240回 以 内	会員が自己の住宅を新築、改築、増築、購入、修理又は 住宅の敷地を購入するとき 「新 築」 ○工事請負契約書の写又は工事費用見積書の写 ○敷地の登記簿謄本 ○建築確認済証の写 ○敷地の名義人の工事承諾書の写 ○住宅の平面図 ○貸付保険に係る個人情報の取扱いに関する同意書 「増改築」 ○工事請負契約書の写又は工事費用見積書の写 ○敷地の登記簿謄本 ○住宅の登記簿謄本 ○敷地の名義人の工事承諾書の写 ○建築確認済証の写 ○住宅の平面図 ○貸付保険に係る個人情報の取扱いに関する同意書 「新築購入」 ○売買契約書の写 ○敷地の登記簿謄本 ○建築確認済証の写 ○住宅の平面図 ○貸付保険に係る個人情報の取扱いに関する同意書 「中古住宅購入」 ○売買契約書の写 ○敷地の登記簿謄本 ○住宅の登記簿謄本 ○住宅の平面図 ○貸付保険に係る個人情報の取扱いに関する同意書 「修 理」 ○工事請負契約書の写又は工事費用見積書の写 ○住宅の登記簿謄本 ○修理箇所の図面又は写真 ○住宅の名義人の工事承諾書の写 ○貸付保険に係る個人情報の取扱いに関する同意書 「敷地購入」 ○売買契約書の写 ○敷地の登記簿謄本 ○住宅建築に係る誓約書 ○貸付保険に係る個人情報の取扱いに関する同意書
特 別 住 宅 資 金	100万円を限度に50万円以上 10万円単位の額			会員が自己の住宅を新築、購入するとき (居住用床面積が、30平方メートル以上170平方メートル以下 で延べ床面積の2分の1以上に限る。) 「新 築」 「新 築 購 入」 住宅資金貸付の添付書類参照 「中古住宅購入」

臨時的任用職員(フルタイム)、再任用職員(フル  
タイム)及び育児休業代替職員の会員の貸付額  
は、任期内に償還可能な額とし、全貸付種別の  
総額の上限を20万円とします。  
申込みには、辞令の写しの提出が必要です。

※注1:利率は変動します。

☆貸付申込書は所属事務担当者に依頼し「共済・互助会システム」で作成してください。貸付の申込みには「借用証書」及びその他実情に  
応じて、理事長が必要と認めた書類の提出が必要です。

☆申込みは、毎月月末(休日の場合は、その前日)に締切り、翌月の25日(金融機関休業日の場合は、その前営業日)に貸付します。

☆貸付日より前に支払い済みであるものについては貸付できません。

☆育児休業等の無給与休職期間中の会員、会員期間が6カ月未満の会員には貸付できません。

☆繰上償還 全額繰上:希望するときにいつでも償還できます。

一部繰上:7月と12月の年2回償還できます。ただし、5万円以上1万円単位の額とします。

## 4 育英・生活年金事業(任意加入)

この制度は、昭和62年に「石川県の教職員の中でご不幸に遭われた方を互助会の会員同士で救済する」ということを目的として発足した制度です。会員に万一(死亡・高度障害)の場合に残された家族に長期間安定した生活費をサポートする制度です。

保険期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間であり、毎年収支計算を行ったうえ、剰余金が発生した場合には配当金として還付いたします。配当率は、お支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

	給付内容	コース内容	備考		
育英年金コース	会員に万一(死亡・高度障害)の場合、子どもが22歳に達するまで長期間生活費をサポートいたします。 ※記載の年齢は保険年齢です。	口数	死亡・高度障害 保険金額	月額掛金 (概算)	<ul style="list-style-type: none"> <li>育英年金コース・生活年金コースは、受取時にご選択できます。</li> <li>毎年、年に1度の更新時期(10月中旬～11月中旬頃予定)に加入口数の見直しをすることができます。</li> <li>保険金のお支払いの際、死亡保険金受取人の指定が無い場合は、配偶者、子、父母、祖父母、兄弟姉妹の順位指定があったものとして取扱われます。</li> <li>配偶者も併せて加入することができます。</li> </ul>
		5	2,000万円	4,400円	
		4	1,600万円	3,520円	
		3	1,200万円	2,640円	
		2	800万円	1,760円	
生活年金コース	会員に万一(死亡・高度障害)の場合、遺族の生活維持資金として、5年以上22年以下で公的遺族年金・公的障害年金に上乘せをして、長期間生活費をサポートいたします。	1	400万円	880円	<ul style="list-style-type: none"> <li>※制度内容等詳細については令和6年度のパンフレットをご一読ください。</li> </ul>
		※掛金は、年齢・性別に関わらず一律です。 ※記載の掛金は、令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の掛金であり、今後、加入の規模に応じて変更になる可能性があります。			

※正規職員のみ加入できます。

### これらの事業は会員の皆さんからの掛金で実施しています。

掛金は、給料の月額(給料、給料の調整額及び教職調整額)に1000分の10を乗じた額で、給料から控除しています。期末勤勉手当からは控除しません。

区分	掛金率	活用事業
短期掛金	0.3/1000	厚生事業・給付事業
福祉掛金	2.7/1000	
長期掛金	7.0/1000	退職時に退職給付金として給付貸付事業の原資

※育英生活年金事業は含まない

#### 教職員互助会 会員資格

公立学校の教職員、県教育委員会及びその所管に属する教育機関の職員

《 臨時的任用職員(フルタイム)、再任用職員(フルタイム)及び育児休業代替職員を含む 》

※石川県職員互助会の会員となっている者を除く。

お問い合わせは

一般財団法人石川県教職員互助会

〒920-8575 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県教育委員会庶務課福利厚生室内

TEL 076-225-1848 FAX 076-225-1977

ホームページアドレス <https://www.ishikyogo.or.jp/>